

十二月定例議会

助産費が十万円に
補正予算など八議案を議決

町議会十二月定例会は、十二月十五日から十八日まで、四日間の会期で開かれました。

この定例会には、一般会計の補正、五十五年度決算の認定など八議案が提出され、審議の結果、それぞれ原案どおり議決、承認されました。

提出された議案と内容は、次のとおりです。

▼議案第一号 横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国の基準改正に伴い、現行八万円の助産費を十万円に引き上げ、任意給付の育児手当金を廃止しました。条例の施行は、今年の三月

八議案が審議された

十二月定例会



益者負担金を町が徴収し、事業が実施できるように条例を制定しました。

▼議案第三号 千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

印旛し尿処理組合の名称が、昨年の五月一日付で変更されたことにより、規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定により協議を求めてきたもので、新しい名称は、印旛衛生施設管理組合となります。

▼議案第四号 山武郡市広域行政組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

行政組合で取り扱っている市町村職員の研修、および統一採用試験

験に関する事項を、共同処理する事務に追加するとともに、組合所在地の字および地番の変更等に伴い、規約の内容を実情に合わせて整備しようとするもので、地方自治法の規定により協議を求めてきたものです。

▼議案第五号 五十六年度一般会計予算議定について

町税、地方交付税、国庫支出金、諸収入などを主な財源として、町道舗装、横芝海洋センター電気工事および体育備品の購入、その他各費目について六千五百万円の追加更正を行い、総額で二十一億九千万六千円としました。

▼議案第六号 五十六年度国民健康保険特別会計補正予算議定について

現計予算のうち高額療養費等に不足が見込まれるため、前年度繰越金や国庫支出金を財源として追加更正を行い、歳入歳出予算の総額に八百三十七万六千円を追加し、総額で五億六千三百六十七万四千円としました。

▼認定第一号 五十五年度一般会計決算認定について

▼認定第二号 五十五年度国民健康保険特別会計決算認定について

一般会計、国民健康保険特別会計ともに黒字決算となり、健全財政を維持して認定されました。

▼議案第七号 五十五年度国民健康保険特別会計決算認定について

一般会計、国民健康保険特別会計ともに黒字決算となり、健全財政を維持して認定されました。

五木田さんら三人が表彰
県統計大会

千葉県統計大会が、十一月二十五日に、県文化会館で行われました。

大会の席上、永年、農林統計調査員として活躍された方が表彰され、横芝町では、遠山の五木田一さんら三人の方が、晴れの榮譽に輝きました。

☆千葉県知事感謝状

五木田 一さん(遠山)

県統計大会

☆千葉県知事表彰

越川健一さん(鳥喰新田)

☆千葉県郡部連合統計研究会

表彰

高橋一郎さん(鳥喰新田)



二十歳と選挙権

二十歳になれば選挙権が与えられます。わたしたちは、選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市町村の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されている必要があります。

市区町村の選挙管理委員会は、その市区町村に住所があり、かつ、三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から、満二十歳以上になった者を、毎年九月(選挙があればその選挙の直前)に選挙

人名簿に登録することになります。一度選挙人名簿に登録されると、住所を移転しない限り、永久に登録されます。

引っ越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届出をしてください。そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまう。

せっかく「投票権」を得ても、投票しなければ宝のもちぐされ。立候補者をよく知り、自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。